第3回沖縄県観光振興戦略会議　開催後の意見聴取

資料１－２

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
【協議事項】沖縄県宿泊税の使途事業について					
1	資料3-1 P10、3-2 P50	広域連携 DMO機能強化事業	DMO機能強化事業について 【資料3－1】No.34【資料3-2】No.19 No.19のポンチ絵は本来目指すべき理想像に近い内容になっていると思う。しかしながら、これらを宿泊税を財源として取り組んでいくことが主になるべきであって、観光庁の「DMO総合支援事業」の補助的な予算組みは本末転倒ではないか？先日の会議の際、「観光庁事業が採択されなければ、この事業はどうなるか？」という趣旨の発言が浜田会長からあったが、「採択されることが前提だ」という回答にびっくりした。これが県の本意ならば、これらの事業を観光庁事業に特定し、ポンチ絵にある第一の柱である「DMO基盤強化」のほうに財源を投下するなど、腰の据えた取り組みに期待する。または、採択されなくても宿泊税から充当するべき。ただ、その場合でも人件費などしっかりあてがい、それなりの投下をお願いしたい。 また、事業期間についてもポンチ絵にある3本の柱を目指し続けることが肝要なので、少なくとも他の事業期間との兼ね合いからしてもR13年までは継続と記載すべき。 関連：【資料3－1】No.31,32【資料3-2】No.16、17	回答	データマーケティングや持続可能な観光地経営の推進は、本件観光の高度化や「観光収入倍増」等の目的達成において極めて重要であり、県として主体的に取り組むべき課題であるとのご指摘については、十分理解しているところであります。 一方、限られた県財政の中で事業効果を最大化するためには、観光庁をはじめとする国の補助制度を積極的に活用することが不可欠です。これにより、県の財政負担を抑えつつ事業規模を確保し、公財源の効率的な運用とスケールメリットの創出を両立させてまいります。この考え方は、県の予算計上の基本的な方針にも沿うものです。 観光庁事業については、今年度OCVBが策定を進めている沖縄地区広域連携観光戦略において、ターゲットを適切に定めることで当該戦略の評価が上がり、事業採択しやすくなると聞いておりますので、次年度以降の実施体制を見据え、引き続き、当該戦略の策定に協力するとともに、採択率を高められるよう県としても最大限協力・伴走してまいります。 また、今回の事業年度設定は国事業のサイクルやOCVBの経営計画の見直し等合わせたものであり、終期になると事業廃止ということではなく、効果検証や社会情勢の変化を鑑み、新たな中期経営計画を踏まえて事業を見直す機会と考えておりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
2	資料3-1 P11、3-2 P54	観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**ラーケーション推進事業** **【資料3－1】No.36【資料3-2】No.21** **ラーケーションを推進すること自体は、大いに賛成であるが、〈参考資料1〉にある充当事業の重視すべき観点にある「一過性のイベント」にならないよう注意する必要があるのではないか？要するに単年度事業とせず、期間を２～3年程度にしたほうが持続的効果が狙えるのでは？ただし、予算額は再考の余地あり。** **二点目は、離島⇔本島間の移動を促す意味でも、ホテルのみならず、交通機関や日帰りの商品もインセンティブの対象とすべきだと思う。三点目は、予算額について、他の事業とのバランスは考慮すべきだと思う。**	回答	**本事業は、ラーケーションを活用して観光需要の平準化を図る新たな取組であることから、令和９年度は、まず事業趣旨に基づき、中心となる県内宿泊・観光施設の直接的な利用に係る費用に対象を絞って負担軽減を実施し、県民のニーズ、インセンティブの効果や課題等を検証することとしております。その実績等を踏まえながら、令和10年度以降の事業の実施年度等については検討することとしております。** **インセンティブについては、ご指摘のとおり日帰りの商品も対象とすることを想定しております。また、交通機関への適用につきましても、今後、関係者にヒアリング等を行いつつ、必要性やスキーム等を整理した上で、令和９年度からの実施の可能性を含め検討を進めてまいります。** **なお、令和９年度の予算額は、OTA事業者へのヒアリングにより得られた県内のファミリー旅行の実績値をもとに算出したもので、他事業と比較しても妥当な規模と考えております。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
3	資料3-1 P11、3-2 P54	観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**ラーケーション推進事業 【資料3－1】No.36【資料3-2】No.21 OCVB評議会からの要望によると、「電子観光クーポンを活用した観光需要喚起キャンペーンの実施」とあり、OTAが委託事業者であるという事業スキーム図になっている。旅行業界の立場から申し上げると、自前の運営サイトを持ち合わせている大手は個人向けに販売ができてよいが、グループ、団体向けに販売展開をしたい中小旅行業者には、販売機会が得られないまま終わってしまう。事業スキームについては、業界内の公平性も配慮していただきたい。**	回答	**中小旅行事業者を含む多様な事業者が広く参画できるようにするには、具体的にどのような事業スキームとするのがよいか、業界関係者の皆様のご提案やご意見をお聞きしながら、令和9年度からの実施の可能性を含め、検討してまいりたいと考えております。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
4	資料3-1 P4、3-2 P24	県庁北口貸切バス分散化実証事業	**NO9:県庁北口（国際通り入り口）貸切バス分散化実証事業** **県道22号線（国道330号から開南バス停付近まで）の拡張整備と一体的に実施することが望ましいと考える。** **実施予定の実態調査（ヒアリング等）では、アンケート結果の満足度が低い事が予見されるこのことから、バス停機能のみを先行して整備・活用するのではなく、受入環境全体の利便性向上を図る必要がある。** **特に、バス降車地点から壺屋やちむん通りや平和通りなどの主要観光エリアまでの歩行環境の整備や、沿線の都市基盤整備、周辺まちづくり施策と連動した取組が重要であると考える。** **そのため、本事業については単独で優先的に実施するのではなく、道路拡張や周辺地域の都市開発と一体的な視点で検討を進めるべきであり、現時点における優先順位は比較的低いものと考える。**	回答	**県庁北口周辺における貸切バス等の混雑・滞留対策に向けては、短期・中長期を見据えた段階的な検討等を進めてまいりたいと考えております。** **現在、県庁北口においては、横断歩道に貸切バスが侵入する、また路線バス乗り場に貸切バスが駐停車をしているなど、一歩間違えば人身事故になるような状況が発生しており、路線バスの定時運行や歩行者の安全確保の観点から、早急な安全対策が求められています。** **道路拡張や周辺開発については長期的な期間を要するものであり、これを待っていては事故リスクを放置することとなります。そのため、令和９年度事業においては、現場の危険性の低減や混雑・滞留の緩和策を早期に見出す即効性のある対策として、将来の適正な利用環境構築に向けた準備段階として、県庁北口における滞留対策に向けた実態調査を実施するとともに、乗降分散の促進に向けたのうれんプラザ横の利用環境整備や、周辺エリアへの周遊性の検討を進めてまいりたいと考えております。** **加えて、将来的な県道22号線の拡張整備や周辺の都市計画・まちづくり施策と一体となった効果的な方策について、道路管理者や都市計画部門等の関係機関と密に連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。** **貴協会をはじめとする観光関係事業者の皆様が懸念される「受入環境全体の利便性低下」を引き起こさないよう、関係機関及び那覇市と連携し、安全確保と観光利便性の両立に向けた段階的なアプローチを推進してまいります。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
5	資料 3-1 P8、 3-2 P37	「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業	NO13:「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業 沖縄芸能の普及・鑑賞機会の創出にあたっては、無料開催ではなく、一定の料金を設定した有料（低価格）公演とすることが望ましいと考える。 まず、屋外での無料公演は天候の影響を受けやすく、安定した運営が難しい。また、無料で提供することで沖縄芸能の持つ本来の価値や魅力が十分に伝わらず、かえってその価値を低く見せてしまう懸念がある。 参考事例として、台湾では週末にホールを活用し、学生による伝統芸能等の公演が実施されていた。公演では字幕による簡易な解説が付されており、観客が内容を理解しやすい工夫がなされていた。また、公演は二部構成となっており、開演前には出演者の化粧や準備風景を公開することで来場者の興味を引き、公演終了後には出演者と観客が写真撮影などを通じて交流できる機会が設けられていた。こうした観客との接点（タッチポイント）の創出は、鑑賞満足度や芸能への関心を高める効果的な取組であると感じた。 さらに、このような公演は学生にとって発表の場となるだけでなく、有料公演とすることで出演への責任感やモチベーションの向上にもつながる。加えて、自らの芸能活動に経済的価値を見出すことで、将来的に職業として芸能の道を選択する意識醸成にも寄与すると考えられる。	回答	本事業は有料公演や助成等の既存施策とは別に、伝統芸能の価値・魅力の周知と認知度・需要そのものを高める（ステータス向上）取組が不可欠との認識のもと、単体での収益化を目的とせず「観光客へのおもてなし」「実演家の経済・技術支援」「有料公演や芸能・文化関係施設への誘客」を一体的に推進するハブ機能（文化と観光の相互循環づくり）として位置付けております。無料・オープン型で鑑賞ハードルを下げて気軽に触れる機会を創出し、潜在ニーズを掘り起こした上で、有料公演等への誘客を促進する役割を担います。 また、ファシリテーターが演目解説やミニ講座（しまくとぅば、カチャーシーレクチャー等）を通じて背景ストーリーを「楽しく・正しく・分かりやすく」伝える工夫を施すとともに、Webサイトでの多言語解説や多言語チラシの配布により、観客が琉球芸能の奥深さを味わえる土台を構築いたします。フィナーレでの演者・観客一体のカチャーシー体験や、出演者とのフォトセッション（交流タイム）によるSNS拡散動線の確保も予定しております。 なお、観客へは無料開放といたしますが、実演家へは適正な報酬（対価）を支払う構造であり、文化の安売りではなく文化保全と満足度向上を両立させます（宿泊税を財源に、トップクラスの演者へ正当な出演料を支払う無料フラショーとして30年以上の実績を誇るハワイの先進事例「The Kuhio Beach Hula Show」をモデルとしております）。芸大OB等関係者からも「365日稼働できる体制づくりに協力したい」と強い期待が寄せられており、沖縄観光のおもてなしの公的入口を担うトップ実演家として誇りを持ち、広く観客に伝統芸能を披露することで自ら需要を喚起するという気概のもと本公演にご出演いただきたいと考えております。 会場については、パレットくもじ「うふるーふ」等の全天候型スペースの活用（大型屋根に加え演舞用テント設営等の検討）や屋内会場を含めた複数場所での実証により最適な実施場所を検証し、令和10年度以降は週1回程度の定例開催に加え、ホテル等への出張公演なども視野に検討を進めてまいります。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
6	資料3-1 P8、3-2 P41	沖縄スポーツ連携・おもてなし循環事業	**NO15:沖縄スポーツ連携・おもてなし循環事業** **本事業については、「歓迎ムードの創出・向上」のみでは、スポーツ合宿や大会誘致による地域内の経済・交流循環の向上には十分結びつかないと考える。各ステークスホルダーにとって具体的なメリットが実感できる取組を実施することで、継続的な誘致と地域への波及効果を高める必要がある。** **（提案）** **1．スポーツ団体向け医療・フィジカルサポート体制の整備** **歓迎式典の実施や移動費等に対する支援も重要であるが、競技者が安心して滞在・活動できる環境整備が不可欠である。そのため、けがや急病への対応体制の構築に加え、スポーツ科学に基づくフィジカルサポートを提供できる施設や専門人材の整備・連携を推進すべきである。特に、宮崎県のスポーツサポート体制は参考になるものと考える。** **2．歓迎ムード醸成に向けた受入環境の整備** **空港でのデジタルサイネージを活用した歓迎表示や、宿泊施設及びその周辺における幟・歓迎看板の設置依頼および支援することで、県全体でスポーツ団体を歓迎する機運の醸成を図るべきである。** **3．スポーツ団体の情報発信及び地域交流の支援** **来県するスポーツ団体に対し、滞在期間中のテレビ・ラジオ等への出演機会を創出するなど、広報支援を行うべきである。また、地域住民や子どもたちとの交流イベントを併せて実施することで、スポーツを通じた地域活性化や次世代育成にも繋げることができる。** **4．スポーツとMICEの連携による相乗効果の創出** **スポーツ合宿や大会の誘致に加え、関連する展示会や応援ツアー、ファンイベント等のMICE誘致を一体的に推進することで、交流人口の拡大や消費額の向上が期待できる。スポーツと観光・MICEを連携させた取組により、より高い経済波及効果を創出すべきである。** **（総括）** **本事業の効果を最大化するためには、単なる歓迎機運の醸成にとどまらず、スポーツ団体の受入環境整備、情報発信支援、地域交流の促進、さらにはMICEとの連携を含めた総合的な施策展開が必要である。その結果として、スポーツを核とした持続的な地域循環の形成が期待できる。**	回答	**ご提案いただきました各項目（医療・サポート体制、受入環境、地域交流、MICE連携等）は、本事業をより実効的かつ持続可能な「おもてなしの循環」へと発展させる上で重要な視点であると認識しております。 いただいたご意見の趣旨を踏まえ、受入市町村やOCVB、県スポーツ協会等の関係機関と意見交換を行いながら、連携して検討を進めてまいります。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
7	資料3-1 P10、3-2 P48	沖縄県観光インフラ実態調査事業	**<u>NO18:沖縄県観光インフラ実態調査事業</u>** **本事業における調査結果の情報公開については、中村委員からのご意見にもあったとおり、特にデベロッパーへの情報開示の範囲や方法について慎重な検討が必要であると考える。** **観光インフラに関するデータが過度な開発投資や地域バランスを欠いた開発を誘発することのないよう、まずは各市町村への情報提供・公開を優先して実施すべきである。その上で、各市町村が策定する総合計画や観光振興計画、土地利用計画等に基づき、適切な開発規模や必要なインフラ整備量を検討するための基礎データとして活用できる仕組みを構築することが望ましい。** **（提言）** **・調査結果の公開範囲や公開方法については慎重に検討すること。** **・デベロッパーへの直接的な情報開示に先立ち、まずは各市町村への情報提供を優先すること。** **・各市町村が地域特性や将来計画を踏まえた開発判断を行えるよう、計画策定に活用可能な基礎データとして整備・提供すること。** **・過剰な投資開発や地域偏在を防ぎ、持続可能な観光地域づくりに資する運用を行うこと。**	回答	**本事業における調査結果の取扱いや公開範囲・方法につきましては、過度な開発投資や地域偏在を防ぎ、持続可能な観光地域づくりを推進する上で極めて重要なご指摘・ご提言であると認識しております。** **本事業における成果物の取扱い（開示範囲や公開方法）につきましては、今後設置を予定している「有識者検討委員会」において、いただいたご提言の内容もしっかり踏まえた上で、慎重かつ段階的な検討を進めてまいります。** **また、各市町村が地域特性に応じた総合計画や観光振興計画、土地利用計画等を策定・見直す際の基礎データとして有効に活用できるよう、市町村等での分析や計画づくりに資するデータ形式や提供手法を想定し、整備を進めてまいります。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
8	資料3-1 P2	快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業	**第2回会議で示された、NO4「快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業」について、道路標識の整備・改修は、観光振興の観点のみならず、交通事故の防止や安全性向上に資する交通政策上の重要な取組であると考える。** **本事業は「拡充」区分とされているが、道路標識の整備・改修は本来、一般財源により優先的に実施されるべき公共インフラ整備であり、宿泊税を財源とする事業には必ずしもなじまない。** **また、宿泊税を活用しなければ道路標識の改修が実施されないという前提についても疑問が残る。交通安全確保のために必要な整備であるならば、宿泊税の有無にかかわらず着実に実施されるべきであり、宿泊税を充当する妥当性については慎重な検討が必要と考える。**	回答	**道路標識や道路標示の整備・改修が、交通事故防止や安全性向上に資する交通政策上の根幹インフラであり、一般財源により優先的に推進されるべきものであるとのご指摘については、その通りであると認識しております。** **本県におきましても、交通安全確保に必要な基本的な整備・維持管理につきましては、従来通り一般財源等により着実に実施してまいります。その上で、本事業における宿泊税の充当につきましては、対象路線や地区等を「観光関連路線」として整理することで、通常の交通安全対策（一般財源）とは明確に区別し、「外国人・県外観光客の事故防止や周遊促進」に特化した『観光視点での付加価値向上（標準規格を超える上乗せ整備）』を目的とするものです。** **具体的には、観光地や宿泊施設等の周辺においてレンタカーが関連する事故発生率の高い路線における案内標示の強化のほか、日本人向けの標準的な標識規格にとどまらず、日本語が読めない外国人観光客向けに「見落とすと危険な標識への英語併記・多言語表記」や「押ボタン式信号機の多言語利用案内」の導入、さらには「通常規格以上に輝度の高い標識や横断歩道の整備」など、観光客の安全確保と快適度向上に直接寄与するプラスアルファの施策を組み合わせて宿泊税を充当いたします。** **このように一般財源による基本整備との役割分担を整理し、安全安心で快適な観光環境の実現に努めてまいりたいと考えております。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
9	資料 3-1 P10、 3-2 P50	広域連携 DMO機能強化事業	**①事業No.34「広域連携DMO機能強化事業」について** **会議での資料では、実際にOCVBが何をするのか見えにくかったため補足する。R9は、様々なデータを一元化したプラットフォームの作成、地域の観光協会を支えるための伴走支援を実施予定である。** **観光客の行動やニーズが多様化する中、効果的な観光施策の展開に向けて、データに基づく施策立案やマーケティングを推進する必要があることから、広域的な視点でデータ活用と観光マネジメントを担うOCVBの機能強化を図る本事業については、国の補助の有無に関わらず、県として実施する必要がある。**	回答	**データマーケティングや持続可能な観光地経営の推進は、本件観光の高度化や「観光収入倍増」等の目的達成において極めて重要であり、県として主体的に取り組むべき課題であるとのご指摘については、十分理解しているところであります。** **一方で、限られた県財政の中で事業効果を最大化するため、活用可能な国の補助制度（観光庁事業等）を積極的に導入することは、限られた公財源を効率的に運用し、事業のスケールメリットを確保する上で行政として不可欠かつ極めて有効な手法であると考えております。** **国庫補助金を活用することで県財源の持ち出しを押さえつつ事業規模を確保するための対応でございますが、決して施策の優先度を低く見積もっているものではございません。** **観光庁事業については、今年度OCVBが策定を進めている沖縄地区広域連携観光戦略において、ターゲットを適切に定めることで当該戦略の評価が上がり、事業採択しやすくなると聞いておりますので、次年度以降の実施体制を見据え、引き続き、当該戦略の策定に協力するとともに、採択率を高められるよう県としても最大限協力・伴走してまいりますまいります。** **また、今回の単年度設定は国事業のサイクルやOCVBの経営計画の見直し等合わせたものであり、終期になると事業廃止ということではなく、効果検証や社会情勢の変化を鑑み、新たな中期経営計画を踏まえて事業を見直す機会と考えておりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
10	資料3-1 P9	サイクルツーリズム受入環境整備事業	**②事業No.29「サイクルツーリズム受入環境整備事業」について 第2回沖縄県観光振興戦略会議にてOCVB及び中村委員からも触れられているが、「宿泊税を使う事業として、今、真っ先に取り組むべきものなのかどうかは、やはり優先順位の議論が必要である。」（資料１-１ P26 意見No.42より抜粋）との意見に対して、会議書面上は「検討を進める」との回答のみとなっており、第3回沖縄県観光振興戦略会議では具体的な説明がなかった。意見に対する具体的な回答をいただきたい。**		**サイクリストは冬季の来訪が多く、滞在日数が長い傾向にあります。このことから、サイクルツーリズムは沖縄観光の課題である「観光時期の平準化」や「宿泊日数の増加に伴う消費単価向上」に寄与するものと捉えております。 本県では、スポーツツーリズム推進の中でサイクルツーリズムを「するスポーツ」の重要ターゲットとして位置づけ、これまでもOCVB等と連携して取り組んでまいりました。 また、県は令和13年度に国のナショナルサイクルルートの指定を目指しているところであり、ナショナルサイクルルート指定を獲得すれば、国内外に対する高いブランド効果と全県的な周遊・滞在型の観光振興が加速するという効果が得られる考えております。そのため、「ナショナルサイクルルート」指定獲得に向け、宿泊税を活用し、自転車通行空間を確保するハード整備と、サイクルステーション設置やガイド育成、情報発信を担うソフト整備を「両輪」として一体的に推進してまいりたいと考えております。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
11	資料3-1 P8-9	「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業、しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業	**③事業No.27「しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業」及びNo.24「美ら島沖縄うとぅいむちステージ実証事業」について 事業27の細事業④観光客向け体験プログラム等の造成、⑤プラットフォーム構築、事業24については、事業No.25「沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業」とリンクして進めていただきたい。**	回答	**委員のご意見にありますとおり、事業実施にあたっては、沖縄文化観光のグランドデザインの策定を念頭に実施いたします。**

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
12	資料3-1 P4	観光情報デジタル化推進事業	④事業No.10「観光情報デジタル化推進事業」について 現在の「おきめぐり」は、混雑状況の精度やリアルタイム性、他事業との連携に課題があることから、現状のまま多言語化のみを進めるのではなく、サイトの目的や必要性、提供する情報の内容について再整理する必要があると考える。まずは観光客の行動変容や観光需要の分散化につながる情報発信となっているかを検証し、事業全体のあり方を見直した上で、言語対応も含めた機能強化を図るべきではないか。 ※課題については別紙参照	回答	令和７年度に行ったおきめぐりの利用者モニター調査によると、「観光スポットの混雑情報やイベント情報が一覧で確認でき観光計画を立てるのに役立った」、「地図と連動して施設や周辺情報を確認できる点が便利」といった評価があがっている。また令和７年度のwebサイトのPV数は約28万件に達し、そのうち外国人のPV数についても約１万２千件あります。 急速に回復・増加するインバウンドの周遊・分散化を促す観点からも、外国人観光客への多言語による情報発信は優先度の高い取組であると認識しています。 ・一方、混雑予測については過去の人流データ等をベースとしてＡＩを用いて予測しているため、実際の混雑状況と混雑予測にずれが生じる などの精度面や、他施策と連動した「観光客の行動変容・需要分散」を促す情報発信となっているかという点につきましては、重要な課題であると認識しております。 ・つきましては、インバウンドの利便性向上および周遊促進に向けた「多言語対応」を推進するとともに、並行して混雑予測モデルの精度向上や二次交通・周遊施策との連携強化、掲載コンテンツの再整理を行うことで、観光需要の分散化と満足度向上につながる事業全体のあり方の見直し・機能強化の検討を図ってまいります。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
6.その他 沖縄県観光振興戦略会議に関するご意見					
13	その他	会議運営について	会議の事前、事後に意見書を求めることは、会議そのものの時間の使い方を効率的にする意味で良いことだと思う。今後とも続けていただき、幅広い分野からの意見を吸い上げ、宿泊税が集中すべき分野に投下されていくことを期待します。	回答	限られた会議時間の中で、委員の皆様からより多角的なご議論と専門的な知見をいただくにあたり、事前に課題認識や個別事業へのご意見を可視化・共有し、事後にも補足のご提言を吸い上げる取組は、審議の質および会議運営の効率性を高める上で非常に有効であると認識しております。 今後におきましても、本手法を継続・工夫しながら、円滑かつ効果的な会議運営に努めてまいります。 また、宿泊税の充当先につきましても、県民生活と観光の好循環を生み出す幅広い分野からの意見を丁寧に吸い上げ、真に必要な施策・分野へ重点的に投下されるよう、透明性と実効性を持った検討を進めてまいります。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
14	その他	会議運営について	**上述したことに付随して、各委員から上がった意見に対して明確な回答はなく、書面上でのみ「検討する」とだけの回答になっているものも一部見受けられる。県主体で各委員を招集し開催している会議体である以上、各委員の意見に対してもっと真摯に向き合うべきではないか。**		**一部のご意見への回答が「検討」にとどまり、具体の考えや方向性を十分にお示しできていなかった点につきましては、ご指摘を真摯に受け止めております。 本会議は各分野の専門家をお招きする重要なお話し合いの場であり、いただいたご意見に丁寧かつ明確に応えることは事務局の大切な責務と考えております。 今後は関係部局との調整を迅速に行い、「検討」とする場合でも具体的な検討状況や課題、などを可能な限り明確にお示しできるよう、回答プロセスの改善に努めてまいります。**
15	その他	会議運営について	**成果指標は各事業の効果検証やブラッシュアップの材料に必要なものであることから、成果指標もひとつのトピックとして委員からの意見徴収が必要だったのではないか。**	回答	**成果指標（KPI）につきましては、現在お示ししている事業資料等の中でも示しつつ、各委員からのご意見を伺っているところでございます。 いただいたご指摘を踏まえ、今後、成果指標そのものを個別の協議テーマとして設定し、集中的にご議論いただく場を設けるかどうかにつきましても、今後の会議運営や議題整理の中で検討してまいります。**